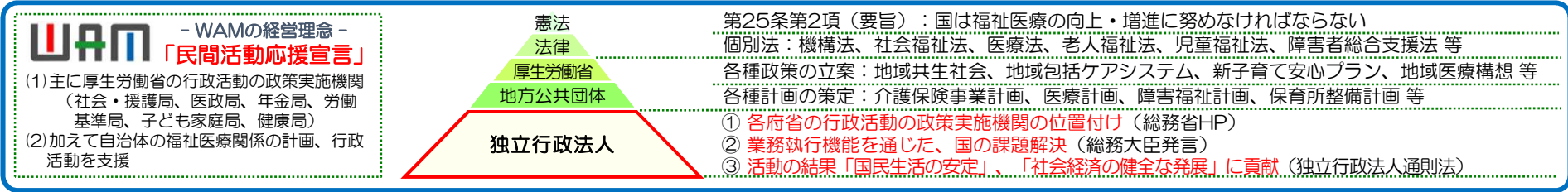


# 第4期中期目標期間 見込評価 説明資料



～ 福祉と医療の民間活動を応援します ～

# ■ 独立行政法人の位置付け



# ■ 福祉医療機構の事業体系図

『国民生活の安定』と『社会経済の健全な発展』に貢献

受益者：高齢者、障害者、児童、医療を必要とする者、医療法人、社会福祉法人、NPO法人等

## アウトカム

### < 大規模な福祉医療制度を支える機能別4事業 >

<b>1 福祉医療貸付事業</b> <b>国の政策に沿った福祉医療の基盤整備を応援</b> ① <b>福祉医療基盤の整備推進</b> a. 医療 地域の将来ニーズに応える効率的体制の整備 b. 福祉 高齢：更なる高齢化に備える整備 児童：子育て環境整備、待機児童解消 障害：地域での共生に資する整備 c. 安全確保 耐震化整備、水・電気の確保 d. 財投融資活用 迅速な課題対応・施設整備、財政負担軽減 福祉医療事業者の財務リスク削減 ② <b>安定的な福祉医療提供体制の確保</b> a. 経営悪化先への適切な指導・支援 b. 災害時復旧支援 c. 危機時の流動性供給 ③ <b>その他政策課題への貢献</b> a. 家族の離職防止 b. 女性の社会進出 c. 子育て環境の整備	<b>2 福祉医療経営指導事業</b> <b>全国の福祉医療施設の安定経営を支援</b> ① <b>リサーチ</b> a. 施設別等の経営状況分析 b. 経営のPDCA材料提供 ② <b>セミナー</b> a. 分野毎の政策動向 b. 経営者による課題克服・好事例紹介 (提供サービス、人事課題、ICT化、地域連携、経営改善等) ③ <b>コンサルティング</b> a. 自治体：医療計画策定支援等 b. 事業者：人事制度導入、財務状況簡易診断
<b>4 福祉保健医療情報サービス事業 (WAMNET事業)</b> ① <b>情報提供</b> a. 福祉 (高齢、児童、障害) b. 保健 c. 医療 d. 公衆衛生 ② <b>手続きのデジタル化推進</b> a. 共済契約制度対象職員 (89万人) の届出 b. 福祉医療貸付先 (3万法人) からの事業報告書提出 c. 連絡掲示板システム (外部団体等との連絡)：助成事業、旧優生保護法一時金及びハンセン病患者家族補償金支払等 ③ <b>国の公示基盤運営</b> a. 社会福祉法人の財表開示システム 2.1万法人 99.6% b. 障害福祉サービス等情報公表システム 18万事業所 休眠法人等除き100% c. 子ども・子育て支援情報公表システム6.3万施設 92.3%	<b>3 退職手当共済事業</b> <b>福祉施設等の担い手の確保と定着を支援</b> ① <b>手段</b> 施設従事者への退職手当金の支給 (雇用の安定) ② <b>効果</b> a. 福祉サービスの安定提供 b. 施設の安定経営 c. 福祉サービス利用者家族の負担軽減 <b>福祉医療におけるICTインフラとしての機能を発揮</b>

### < 多様な社会課題に応える7事業 >

<b>5 社会福祉振興助成事業</b> <b>NPO等の民間福祉活動を助成金で応援</b> ① <b>手段</b> a. NPO等の民間福祉活動への助成金による支援 b. 団体のガバナンス向上支援 c. 有識者の審査による助成先団体決定 d. 伴走支援 ② <b>効果</b> a. 制度の狭間にある課題に直面する者への支援 b. 地域共生社会創りへの貢献 c. 民間活動のガバナンス向上
<b>6 心身障害者扶養保険事業</b> <b>保護者死亡後、障害者に「終身一定額の年金」を支給</b> ① 保護者の将来不安軽減 ② 心身障害者の経済的自立
<b>7 年金担保貸付事業 8 労災年金担保貸付事業</b> <b>医療費など一時的に資金が必要な年金受給者を支援</b> ① 一時的な資金ニーズへの対応で年金受給者の生活基盤安定 ② 申込受付終了に伴う借入者等の混乱回避
<b>9 承継年金住宅融資等債権管理回収業務</b> <b>年金住宅貸付資金の着実な管理回収を実施</b> ① 国庫納付による年金財政の安定化 ② 年金事業の円滑な実施で年金受給者の生活基盤の安定
<b>10 一時金支払等業務 11 補償金支払等業務</b> <b>旧優生保護法一時金及びハンセン病患者家族補償金の迅速な支払いを実施</b> 一時金及び補償金の着実な実施により国の法律目的を支援

## ■福祉医療機構の業務実績 評価項目一覧

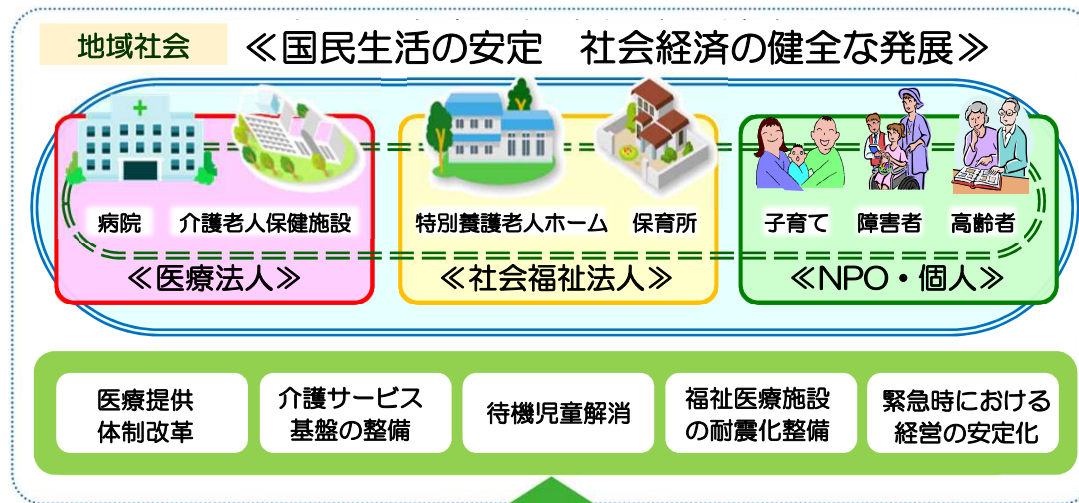
評価項目		自己評価		大臣評価			重要度	ページ
		第4期（見込）	R3	R2	R1	H30		
1-1	福祉医療貸付事業	A	A	S	A	A	高	4
1-2	福祉医療経営指導事業	A	A	A	A	A	高	10
1-3	社会福祉振興助成事業	B	B	B	B	B	-	14
1-4	退職手当共済事業	A	A	A	A	B	高	16
1-5	心身障害者扶養保険事業	B	B	B	B	B	-	20
1-6	福祉保健医療情報サービス事業 （WAMNET事業）	A	A	A	A	A	高	22
1-7	年金担保貸付事業 及び労災年金担保貸付事業	B	B	B	B	B	-	26
1-8	承継年金住宅融資等債権管理回収業務	B	B	B	B	B	-	28
1-9	一時金支払等業務及び補償金支払等業務	B	B	B	B	-	-	30
2-1	業務・システムの効率化と情報化の推進	B	B	B	B	B	-	31
2-2	経費の節減	B	B	B	C	C	-	32
3-1	財務内容の改善に関する事項	B	B	B	B	B	-	33
4-1	効率的かつ効果的な業務運営体制の整備	B	B	B	B	B	-	34
4-2	内部統制の充実	B	B	B	B	B	-	35
4-3	人事に関する事項	B	B	B	B	B	-	36

# 【評価項目1-1】福祉医療貸付事業

重要度：高



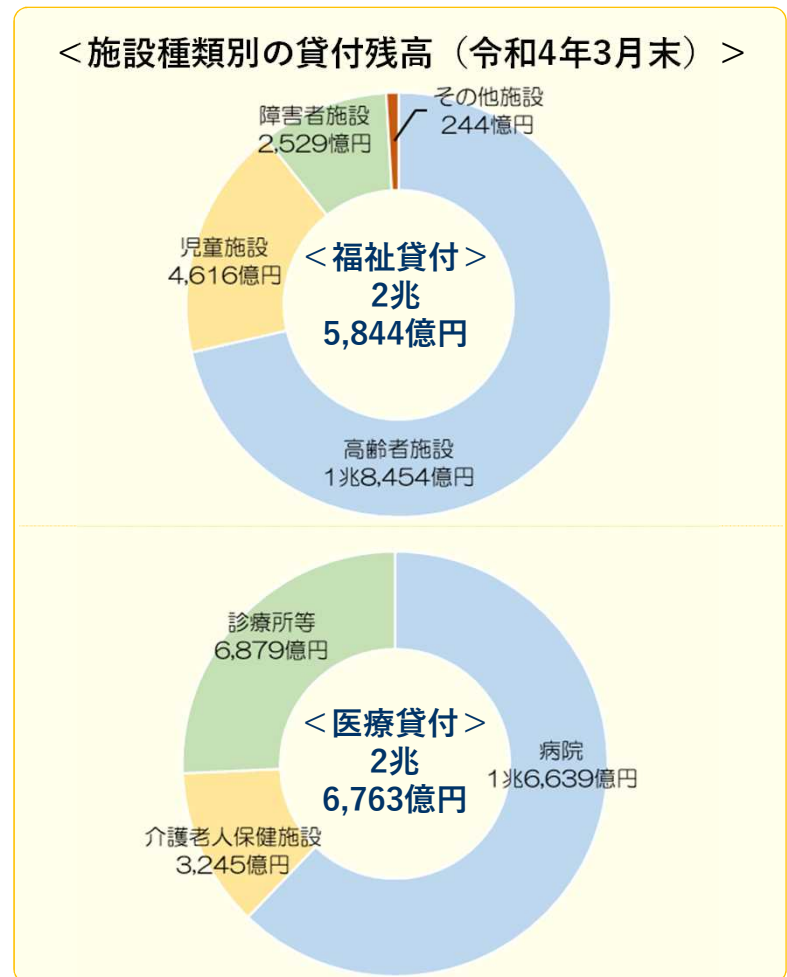
民間の社会福祉施設や医療関係施設等の整備に必要な建築資金等を「長期・固定・低利」で融資している。  
 また、介護サービス基盤の整備、待機児童解消のための保育所整備、地域包括ケアシステムの推進、地域医療構想に基づく医療機能分化・連携を進めるための施設整備や地震防災対策としての耐震化整備などに加え、新型コロナウイルス対応のための緊急融資への対応など、様々なニーズに対応する融資メニューを提供し、地域における民間の社会福祉施設や医療関係施設等の基盤整備を支援している。



### 政策融資による安定経営への貢献 サービス提供体制の進化

特徴①	<b>長期</b> （最大30年）による資金繰り負担軽減	特徴②	<b>固定金利</b> （最大30年）による金利変動リスクからの解放
特徴③	<b>低利</b> （政策融資）による金利費用軽減	特徴④	感染症の拡大や災害時には緊急融資による流動性供給

政策融資としての役割を踏まえ、施設の安定経営の支援を通じ、「国民生活の安定」と「社会経済の健全な発展」に貢献



# 【評価項目1-1】福祉医療貸付事業

重要度：高

<自己評価：A> (過去の主務大臣評価：平成30年度 A、令和元年度 A、令和2年度 S)

## I 中期目標の内容

- ア 福祉医療関係団体や地方公共団体に対する福祉医療貸付制度の周知・広報活動の実施 <毎年度100回以上>  
[設定根拠] 前中期目標期間の平成25年度から28年度における実績(年度平均98回)を踏まえて設定
- イ 民間金融機関との協調融資を促進するための協調融資金融機関数の拡大 <65機関以上(毎年度13機関以上)>  
[設定根拠] 前中期目標期間の平成25年度から28年度における実績(年度平均12.3機関)を踏まえて設定
- ウ 正常先及び要注意先のうちリスク管理債権化する恐れのある貸付先に係る実地調査等の実施 <毎年度55貸付先以上>  
[設定根拠] 同取組を開始した平成27年度及び28年度における実績(年度平均48貸付先)を踏まえて設定

**重要度：高** 少子高齢化が進展する中、福祉医療サービスの安定的かつ効率的な提供体制の構築は喫緊の課題となっており、民間の社会福祉施設及び医療関係施設等の整備に対する長期・固定・低利の資金の提供等により、この取組に寄与する本事業は重要度が高いため

## II 指標の達成状況




目 標	指 標	第4期期間(見込)		R3	R2	R1	H30
		実績値	達成度				
ア 政策融資を効率的かつ効果的に実施するため、周知・広報を実施し、地方公共団体等との連携強化	周知・広報の実施回数 <目標値：毎年度100回以上>	平均134回	134%	123%	151%	136%	126%
イ 協調融資金融機関数を拡大するなど制度を充実	協調融資金融機関数の増加数 <目標値：65機関以上 (H30~R3：52機関以上)>	計58機関	111%	123%	123%	100%	100%
ウ 債権悪化の未然防止を図るため、貸付債権のポートフォリオ分析などを的確に実施	実地調査等の実施貸付先数 <目標値：毎年度55貸付先以上>	平均71.8貸付先	130%	130%	129%	127%	134%

### ◆要因分析◆

目標	要因分析 <①「制度、事業内容の変更」 ②「法人の努力結果」 ③「外部要因」>	
ア	②	新型コロナ資金を含む政策融資を効果的かつ効率的に実施するため、福祉医療関係団体や地方公共団体に対する広報活動を積極的に実施した結果
ウ	②	貸付債権に対するフォローアップを適切に行い、リスク管理債権化の恐れのある貸付先に対し積極的に実地調査等を行った結果

☞ 達成度の高い指標・目標値については、国において次期中期目標を策定する際、連携して検討することとしたい。

### III 評定の根拠

根 拠	理 由																																	
<p>1</p> <p>効果的かつ効率的な政策融資の実施</p>	<p>① 政策優先度に則した政策融資の実施</p> <p>国及び地方公共団体の福祉医療政策と連携し、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進する施設整備や新子育て安心プランの実現に向けた保育所整備など、<b>政策優先度に則した効果的かつ効率的な政策融資を実施</b></p> <p>&lt;主な優遇融資の審査実績&gt;</p> <table border="1" data-bbox="528 341 1182 475"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>件 数</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子育て安心プランの推進 保育所等の整備資金</td> <td>1,371件</td> <td>1,377億円</td> </tr> <tr> <td>介護離職ゼロの推進 特養等の整備資金</td> <td>401件</td> <td>2,290億円</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="1200 341 1854 523"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>件 数</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国土強靱化アクションプランの推進 病院等の耐震化整備</td> <td>85件</td> <td>2,249億円</td> </tr> <tr> <td>地域医療構想の推進 地域医療構想達成を推進する資金</td> <td>31件</td> <td>741億円</td> </tr> <tr> <td>医療機能分化の推進 特定病院及び中小規模病院の整備資金</td> <td>188件</td> <td>5,118億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 緊急時における資金ニーズへの機動的な対応</p> <p>新型コロナ感染拡大に伴い激増した資金需要に対し、優遇融資を実施</p> <p>a 新型コロナ対応支援資金の創設・融資実行 b 急増する資金ニーズに対応するための体制整備</p> <p>&lt;新型コロナ資金の審査実績&gt;</p> <table border="1" data-bbox="1460 561 2002 679"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>件 数</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合計</td> <td>39,694件</td> <td>19,812億円</td> </tr> <tr> <td>うち福祉貸付</td> <td>15,736件</td> <td>5,371億円</td> </tr> <tr> <td>うち医療貸付</td> <td>23,958件</td> <td>14,441億円</td> </tr> </tbody> </table> <p> <b>新型コロナ資金を含む政策融資の果たすべき役割を踏まえ、福祉医療基盤の整備と維持に貢献</b></p>	区 分	件 数	金 額	子育て安心プランの推進 保育所等の整備資金	1,371件	1,377億円	介護離職ゼロの推進 特養等の整備資金	401件	2,290億円	区 分	件 数	金 額	国土強靱化アクションプランの推進 病院等の耐震化整備	85件	2,249億円	地域医療構想の推進 地域医療構想達成を推進する資金	31件	741億円	医療機能分化の推進 特定病院及び中小規模病院の整備資金	188件	5,118億円	区 分	件 数	金 額	合計	39,694件	19,812億円	うち福祉貸付	15,736件	5,371億円	うち医療貸付	23,958件	14,441億円
区 分	件 数	金 額																																
子育て安心プランの推進 保育所等の整備資金	1,371件	1,377億円																																
介護離職ゼロの推進 特養等の整備資金	401件	2,290億円																																
区 分	件 数	金 額																																
国土強靱化アクションプランの推進 病院等の耐震化整備	85件	2,249億円																																
地域医療構想の推進 地域医療構想達成を推進する資金	31件	741億円																																
医療機能分化の推進 特定病院及び中小規模病院の整備資金	188件	5,118億円																																
区 分	件 数	金 額																																
合計	39,694件	19,812億円																																
うち福祉貸付	15,736件	5,371億円																																
うち医療貸付	23,958件	14,441億円																																
<p>2</p> <p>民間金融機関へのノウハウ提供等による協調融資の推進及び関係団体等との連携</p>	<p>① 民間金融機関との勉強会等の開催</p> <p>a 全国地方銀行協会、厚生労働省及び財務省との意見交換会の開催 b 全国銀行協会をはじめとした各銀行団体との意見交換 c 金融機関業務打合せ会議にて講義の実施 d 民間金融機関職員向け勉強会の開催</p> <p>② 福祉医療関係団体との意見交換等の実施</p> <p>a 訪問や動画配信による制度周知 b 関係団体主催のセミナーへ講師派遣 c 関係団体から寄せられた意見・要望を踏まえた優遇融資の創設</p> <p>③ 地方公共団体の担当者向けの情報提供</p> <p>地方公共団体の施設整備担当者に対して、施設の経営状況や審査のポイントなどの情報を提供し、<b>行政が福祉医療施設からの相談や助言に適時対応できる体制づくりを支援</b></p> <p> <b>民間金融機関等を含めた支援体制を構築するため、連携を強化</b></p>																																	
<p>3</p> <p>適切な期中管理の実施</p>	<p>① 適切な期中管理と効果的なリスク管理債権対応</p> <p>a 経営悪化の未然防止のため、リスク管理債権化する恐れのある貸付先に対しモニタリングや助言を実施 b 貸出条件緩和債権に対し、実地調査による指導やバンクミーティング等により経営を支援</p> <p>② 新型コロナに対応した期中管理</p> <p>a 新型コロナの影響を受け返済が困難になった既往貸付先の返済猶予に対応し、猶予期間到来後は経営状況等を踏まえて猶予の延長にも対応 b 新型コロナ資金による与信管理先の急増に対応するため、体制整備及び管理手法の見直しを実施 c 貸倒引当金算定方法の見直し</p> <p> <b>新型コロナ資金で急増した与信管理先を含め、適切な期中管理を実施</b></p>																																	

(参考1) 「貸付制度の周知・広報の実施状況」と「協調融資機関の拡大に向けた取組」

1 貸付制度の周知・広報の実施状況

(1) 周知・広報回数

【定量目標】福祉医療貸付制度の周知・広報回数：毎年度100回以上  
 【設定根拠】H25年度～28年度 実績平均：98回

第4期実績 (見込)	H30	R1	R2	R3
平均134回 (達成度134.0%)	126回	136回	151回	123回

主な周知・広報先

日本医師会、四病院団体協議会、私立医科大学協会  
 全国社会福祉法人経営者協議会 など

(2) 周知・広報の手法

① 地方公共団体や関係団体への周知・広報

国の政策を踏まえた融資メニューを周知するため、地方公共団体や関係団体を訪問  
 令和2年度以降は、動画配信等オンラインでも積極的に広報

② 関係団体主催セミナーにおける広報

機構職員による福祉医療施設の経営に関する講義の機会を利用して、制度説明を実施

③ 事業者への周知・広報

大学病院や整備を検討中の法人等に対し、DM・電話により広報を行い、希望する法人は具体的な融資相談を実施

- ① 政策融資を効果的に実施するため、積極的に制度周知を実施
- ② 訪問時には意見や要望を聴取し、新規優遇融資の創設や融資方針の策定に活用

2 協調融資機関の拡大に向けた取組

(1) 協調融資金融機関の増加数

【定量目標】 協調融資金融機関の増加数：65機関以上  
 (H30～R3：52機関以上)  
 【設定根拠】 H25年度～28年度 実績平均：12.3機関

第4期実績 (見込)	H30	R1	R2	R3
計58機関 (達成度111.5%)	13機関	13機関	16機関	16機関

(2) 協調融資の利用促進に向けた取組

① 大規模な設備投資に対する協調融資を推進

融資対象面積5,000㎡超の大型案件は、協調融資の利用を原則化

② 融資相談時における協調融資制度の利用案内

融資相談時に金額の多寡に関わらず、「メインバンクとの支援体制の構築」を推奨するとともに、「協調融資制度の利用案内」を全案件に徹底

③ 全国地方銀行協会等との連携

全国地方銀行協会をはじめ、全国銀行協会、第二地方銀行協会、全国信用金庫協会、全国信用組合中央協会等と連携を強化していくための意見交換を実施

④ 政策動向・経営動向等に関する情報提供

機構が保有するノウハウやデータ等を提供し、民間金融機関による福祉医療施設に対する融資が円滑に進むよう支援

福祉医療施設の円滑な資金調達に資するよう  
 協調融資の利用促進を推進



福祉医療基盤の安定には、「政策融資による各種リスクの軽減」と「民間金融機関による自由度の高い融資」の2つが重要

(参考2) 融資実行後におけるきめ細かなフォローアップの実施

1 「適切な期中管理」及び「効果的リスク管理債権対応」の実施

(1) 個社別管理

① イエローゾーン先の管理

- a 「経営悪化の未然防止」のため、リスク管理債権化する恐れのある貸付先を確率順にイエローゾーン先として抽出※  
※ 複数の経営指標を用いる数理モデルで、正常先・要注意先からリスク管理債権化する蓋然性が高い先を抽出（モデル妥当性検証：毎年）
- b リスク管理債権化する確率の高い貸付先を中心に、面談等により経営改善のアドバイス等の働きかけを実施

【定量目標】 イエローゾーン先に係る実地調査等の実施先数：毎年度55貸付先以上  
【設定根拠】 H27年度～28年度 実績平均：48貸付先

第4期実績 (見込)	H30	R1	R2	R3
平均71.8貸付先 (達成度130.4%)	74貸付先	70貸付先	71貸付先	72貸付先

② 大口モニタリング先の管理

大口モニタリング先（期首残高50億円超）については、毎年度決算状況をモニタリングのうえ、全件会議にて報告

③ 平年度化モニタリング先の把握

平年度化モニタリング先（審査時に条件を付された先）から定期的に報告を受けてフォローを行うとともに、実地調査等により経営的な助言を実施

④ オンラインによるモニタリングの実施

従来の実地調査に加え、オンライン会議システム等による面談を実施し、コロナ禍においても経営改善に向けた働きかけを実施

(2) 新型コロナウイルス感染症への対応

- a 新型コロナウイルスの影響を受け返済が困難になった既往貸付先の返済猶予に対応
- b 新型コロナ資金による与信管理先の急増に対応するための体制整備及び手法の見直し

①信用リスク分科会へ報告

②貸付関係部へフィードバック



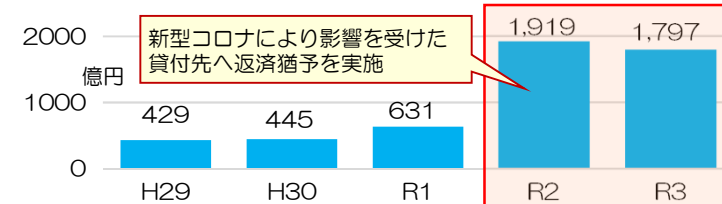
①個別の事情に応じた課題を迅速に把握し、②WAMのノウハウを活用して経営改善を促すとともに、必要に応じて、③貸出条件緩和を行うなど、福祉医療施設の維持存続を最優先とした支援を実施

2 経営が悪化した貸付先への対応

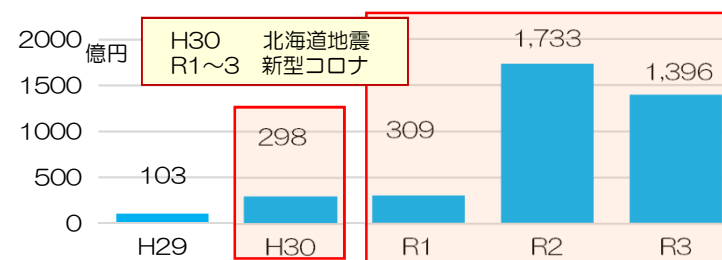
(1) リスク管理債権比率

区 分	R3年度末
リスク管理債権比率	災害等を除くと 1.59% 4.24%
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0.33%
危険債権	0.49%
三月以上延滞債権	0.00%
貸出条件緩和債権	3.41%
リスク管理債権	2,232億円
総貸付残高（未収利息を含む）	5兆2,635億円

(2) 貸出条件緩和債権の推移（金額）



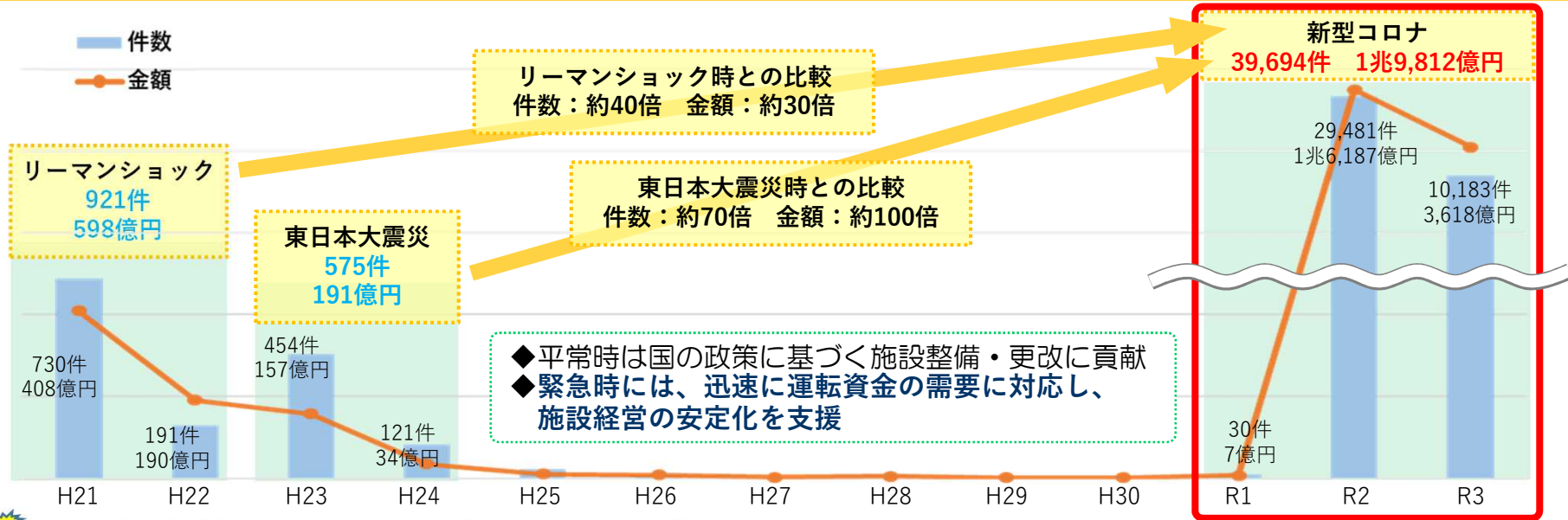
(3) 災害融資に係るリスク管理債権の推移（金額）





(参考3) 新型コロナウイルス感染症への対応 (令和2年度～)

1 緊急融資の推移 (福祉医療合算)



福祉医療基盤の安定を支援するため、緊急融資を的確に実施

2 急増した与信管理先への対応

新型コロナ資金の実施により変化したポートフォリオへの対応

① 与信管理先の急増に対応するための体制強化

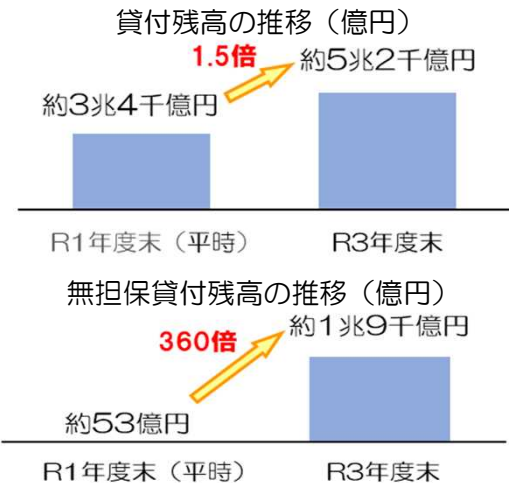
- 貸付先の決算書等の入力について、業務フローやシステムを見直し、プロセスの一部をアウトソーシングにより効率化
- 定型的な電話対応業務について、外部のコールセンターの活用を拡大
- 派遣職員を含む人員体制の再配置
- ☞ 機構職員を判断・指示業務等のマネジメントに集中

② リスク特性の変化を踏まえたイエローゾーン先管理の見直し

無担保貸付残高の上昇を踏まえ、イエローゾーン先の抽出にあたって、新たに保全状況を評価に加え、経営状況とポートフォリオへの影響度に応じたモニタリングや支援を実施することにより、効率的・効果的に期中管理を行うための仕組みを構築

③ 貸倒引当金算定方法の見直し

令和4年3月期から、建築資金等の通常融資と新型コロナ資金でグルーピングしたうえで、貸倒引当金を適正に計上



新型コロナ資金で急増した与信管理先へ対応するための体制強化

## 【評価項目1-2】福祉医療経営指導事業

重要度：高



社会福祉施設及び医療関係施設等の経営者や地方公共団体、福祉医療関係団体等に対し、政策動向を踏まえた経営に関する正確な情報や有益な知識を提供している。

また、保有するノウハウを活用した経営指標の提供や経営状況の的確な診断を行うことにより、福祉、介護及び医療サービスが安定的かつ効率的に実施されるよう支援している。

### 全国の社会福祉施設・医療関係施設等の経営の安定

#### <経営セミナー>

- 最新の政策動向や法人・施設経営について、行政担当者や専門家、施設経営者を講師に招きセミナーを開催
  - ・施設経営者向けセミナー
  - ・行政担当者向けセミナー

#### <リサーチ>

- 福祉・医療をテーマとした各種調査やレポートを公表
- 法人・施設の経営状況をまとめた経営分析参考指標を発行
- 社会福祉法人及び病院の経営実態など現場の実感を定期調査・公表
  - ・社会福祉法人経営動向調査
  - ・病院経営動向調査

#### <コンサルティング>

- 書面による「経営診断」を実施
- 個別ヒアリングによる「経営分析プログラム」「個別支援プログラム」「人事給与分析プログラム」等の実施
- 地方公共団体等からの受託による分析等の支援を実施

### ◆ 福祉医療経営指導事業 ◆

連携

### 福祉医療貸付事業 (審査ノウハウ・貸付データ)



リサーチ・コンサルティング・セミナーを通して、広範な情報提供を行うことにより、全国の施設経営の安定を支援し、「国民生活の安定」と「社会経済の健全な発展」に貢献

# 【評価項目1-2】福祉医療経営指導事業

重要度：高

< 自己評価：A > (過去の主務大臣評価：平成30年度 A、令和元年度 A、令和2年度 A)

## I 中期目標の内容

- ア セミナーの内容の充実を図り延べ受講者数を確保 < 16,200人以上 (毎年度3,240人以上) >  
[設定根拠] 前中期目標期間の平成25年度から28年度における実績 (年度平均3,232人) を踏まえて設定
- イ 施設の経営状況に関する調査・分析した結果をリサーチレポートとして公表 < 80件以上 (毎年度16件以上) >  
[設定根拠] 同取組を開始した平成26年度から28年度における実績 (年度平均15.7件) を踏まえて設定
- ウ 公表したリサーチレポートがマスコミの記事・論文等に引用された回数 < 340回以上 (毎年度68回以上) >  
[設定根拠] 同取組を開始した平成26年度から28年度における実績 (年度平均66.3件) を踏まえて設定
- エ 施設経営者等が抱える課題の解決に資する個別経営診断の実施 < 1,710件以上 (毎年度342件以上) >  
[設定根拠] 前中期目標期間の平成25年度から28年度における実績 (年度平均340.8件) を踏まえて設定

**重要度：高** 少子高齢化が進展する中、福祉医療サービスの安定的かつ効率的な提供体制の構築は喫緊の課題となっており、福祉、介護及び医療サービスを安定的かつ効率的に提供できる施設の経営を直接・間接を問わず支援することによりこの取組に寄与する本事業は重要度が高いため

## II 指標の達成状況


目標	指標	第4期期間 (見込)		R3年度	R2年度	R元年度	H30年度	
		実績値	達成度					達成度
ア	機構の独自性を発揮できる優良実践事例や政策動向の情報提供等を中心に内容の充実を図る	—	—	—	—	107%	125%	
イ	施設経営者等が施設の経営状況を的確に把握することができるよう、経営状況に関する調査・分析・公表を行う	リサーチレポート公表件数 目標値：80件以上 < (H30~R3：64件) >	計79件	123%	125%	118%	143%	106%
		マスコミ等による引用回数 目標値：340回以上 < (H30~R3：272件) >	計550回	202%	210%	189%	213%	195%
エ	個々の法人・施設の抱える課題の解決に重点を置いた診断・支援の手法・内容の充実を図る	個別経営診断の実施件数 目標値：1,710件以上 < (H30~R3：1,368件) >	計1,576件	115%	120%	122%	109%	108%

### ◆要因分析◆

目標	要因分析 < ①「制度、事業内容の変更」 ②「法人の努力結果」 ③「外部要因」 >
ア	③ 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度以降、集合セミナーは実施できなかったため、 <b>評価対象から除外</b>
イ	② 社会福祉法人や医療法人等の経営状況を把握し、経営を支援するため、積極的にリサーチレポートを公表した結果
ウ	② 経営動向に関する各種調査や報酬改訂の影響調査・分析などのリサーチレポートに加え、コロナ禍における経営環境や人材確保等に関する特別調査のリサーチレポートなど、時宜を得た情報を公表することにより、福祉医療関係者に対するプレゼンスを高める努力の結果

☞ 達成度の高い指標・目標値については、国において次期中期目標を策定する際、連携して検討することとしたい。

### III 評価の根拠

根拠		理由																																
1	セミナーによる 情報提供の充実	<p>① <b>独自性を発揮したテーマ設定により経営を支援</b>                      機構によるリサーチ結果やコンサル事例等に基づく独自性を発揮した内容の講義を実施するとともに、医療従事者の働き方改革に関するセミナーや新型コロナウイルス対策経営セミナーなど、時宜を得たテーマを設定し、内容の充実を図った</p> <p>② <b>コロナ禍において、集合セミナーの代替措置としてオンラインセミナーを配信 (R2~)</b>                      集合セミナーが開催できない中、オンラインセミナーの配信により受講機会を増やすことで利便性を向上し、多数の受講者に経営に関する情報等を提供</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受講者数 (R2以降はログイン数)</td> <td>4,072人</td> <td>3,496人</td> <td>(10,251件)</td> <td>(10,457件)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 定量指標の評価対象から除外</p> <p> <b>集合形式のセミナーが開催できない中でも、経営を支援するための情報提供を実施</b></p>	区分	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	受講者数 (R2以降はログイン数)	4,072人	3,496人	(10,251件)	(10,457件)																						
区分	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度																														
受講者数 (R2以降はログイン数)	4,072人	3,496人	(10,251件)	(10,457件)																														
2	独自の取組による 安定的かつ効率的な 施設の経営の支援	<p>① <b>独自のノウハウや知見の提供</b>                      機構独自のノウハウや知見を多様な方法で提供することにより、安定的かつ効率的な施設経営を支援</p> <p>a 外部団体研修会等への講師派遣（地方公共団体、日本銀行等150回）                      b 外部媒体からの記事掲載依頼（日経ヘルスケア、月刊金融ジャーナル等83本）                      c 新型コロナの影響に関する調査等実施し、時宜を得た情報提供</p> <p>② <b>民間金融機関への情報提供</b>                      民間金融機関との勉強会を開催し、経営環境や融資のポイントなどをテーマに講義</p> <p>③ <b>地方公共団体への情報提供</b>                      地方公共団体の社会福祉法人監査担当者向けに社会福祉法人支援の高度化に資するセミナーを開催（H30~、延べ306人）</p>																																
3	地方公共団体等の 業務受託を通じた 地域医療構想の 推進等を支援	<p>① <b>地方公共団体等からの業務受託</b>                      機構独自のデータを活用した安定的な施設運営に資する提案・報告等を通じ、国や地方公共団体の施策を支援することにより、各地域における地域医療構想の推進等を後押し</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">H30年度</th> <th colspan="2">R元年度</th> <th colspan="2">R2年度</th> <th colspan="2">R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>和歌山県</td> <td>公的病院の再編・ネットワーク化に係る経営分析等（3カ年事業）</td> <td>和歌山県</td> <td>（3カ年の2年目）</td> <td>和歌山県</td> <td>（3カ年の3年目）</td> <td>北海道 置戸町</td> <td>養護老人ホーム及び特別養護老人ホームの経営分析支援・コンサルティング</td> </tr> <tr> <td>全国更生保護法人連盟</td> <td>継続保護事業を営む更生保護法人等の経営分析</td> <td>法務省</td> <td>更生保護施設等更生保護関係団体の活動に係る民間資金の活用のための実態調査等</td> <td>大分県</td> <td>地域医療構想セミナー開催</td> <td>（一社） 東京都 病院協会</td> <td>コロナ禍における病院の運営状況と補助金等経営支援の状況に関する調査</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>東京都</td> <td>施設・居住系サービス事業者運営状況調査</td> <td>横浜市</td> <td>医師等の働き方改革に向けた取組支援</td> <td>厚生労働省 医政局</td> <td>医療機関における医師作成文書等の運用並びに事務負担等に関する調査・研究等</td> </tr> </tbody> </table>	H30年度		R元年度		R2年度		R3年度		和歌山県	公的病院の再編・ネットワーク化に係る経営分析等（3カ年事業）	和歌山県	（3カ年の2年目）	和歌山県	（3カ年の3年目）	北海道 置戸町	養護老人ホーム及び特別養護老人ホームの経営分析支援・コンサルティング	全国更生保護法人連盟	継続保護事業を営む更生保護法人等の経営分析	法務省	更生保護施設等更生保護関係団体の活動に係る民間資金の活用のための実態調査等	大分県	地域医療構想セミナー開催	（一社） 東京都 病院協会	コロナ禍における病院の運営状況と補助金等経営支援の状況に関する調査			東京都	施設・居住系サービス事業者運営状況調査	横浜市	医師等の働き方改革に向けた取組支援	厚生労働省 医政局	医療機関における医師作成文書等の運用並びに事務負担等に関する調査・研究等
H30年度		R元年度		R2年度		R3年度																												
和歌山県	公的病院の再編・ネットワーク化に係る経営分析等（3カ年事業）	和歌山県	（3カ年の2年目）	和歌山県	（3カ年の3年目）	北海道 置戸町	養護老人ホーム及び特別養護老人ホームの経営分析支援・コンサルティング																											
全国更生保護法人連盟	継続保護事業を営む更生保護法人等の経営分析	法務省	更生保護施設等更生保護関係団体の活動に係る民間資金の活用のための実態調査等	大分県	地域医療構想セミナー開催	（一社） 東京都 病院協会	コロナ禍における病院の運営状況と補助金等経営支援の状況に関する調査																											
		東京都	施設・居住系サービス事業者運営状況調査	横浜市	医師等の働き方改革に向けた取組支援	厚生労働省 医政局	医療機関における医師作成文書等の運用並びに事務負担等に関する調査・研究等																											

## (参考) 福祉医療経営指導事業について

### 1 セミナー

#### (1) セミナー受講者数

【定量目標】 セミナー延べ受講者数：16,200人以上

【設定根拠】 H25年度～28年度 実績平均：3,232人

第4期実績 (見込)	第4期実績 (見込)			
	H30	R1	R2	R3
計7,568人	4,072人	3,496人	—	—

※ 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、集合セミナーの実施を見送り

代替措置として、オンラインセミナーを配信

#### (2) オンラインセミナーログイン数

第4期実績 (見込)	第4期実績 (見込)			
	H30	R1	R2	R3
計20,708件	—	—	10,251件	10,457件

☞ コロナ禍においても施設経営を支援するため情報を配信

☞ with/afterコロナを踏まえた今後の経営や安定した組織運営など、時宜を得たテーマを設定し、内容を充実

#### (3) 行政担当者向け事業者支援セミナー (H30～)

目的：地方公共団体による社会福祉法人支援の高度化を支援するため

内容：社会福祉法人制度、会計の概要、  
監査・指導時に必要な知見、  
経営分析のポイント など

対象：地方公共団体の社会福祉法人監査・指導担当者

受講者数：延べ306人

### 2 リサーチレポート

#### (1) リサーチレポートのリリース実績

【定量目標】 リサーチレポート公表件数：80件以上

(H30～R3：64件)

【設定根拠】 H26年度～28年度 実績平均：15.7件

第4期実績 (見込)	第4期実績 (見込)			
	H30	R1	R2	R3
計79件 (達成度123.4%)	17件	23件	19件	20件

#### (2) マスコミによる引用

【定量目標】 マスコミによる引用回数：340回以上

(H30～R3：272件)

【設定根拠】 H26年度～28年度 実績平均：66.3回

第4期実績 (見込)	第4期実績 (見込)			
	H30	R1	R2	R3
計550回 (達成度202.2%)	133回	145回	129回	143回

### 3 コンサルティング

#### (1) 経営診断実績

【定量目標】 経営診断の件数：1,710件以上

(H30～R3：1,368件)

【設定根拠】 H25年度～28年度 実績平均：340.8件

第4期実績 (見込)	第4期実績 (見込)			
	H30	R1	R2	R3
1,576件 (達成度115.2%)	372件	375件	418件	411件

#### (2) 診断・支援手法等の充実

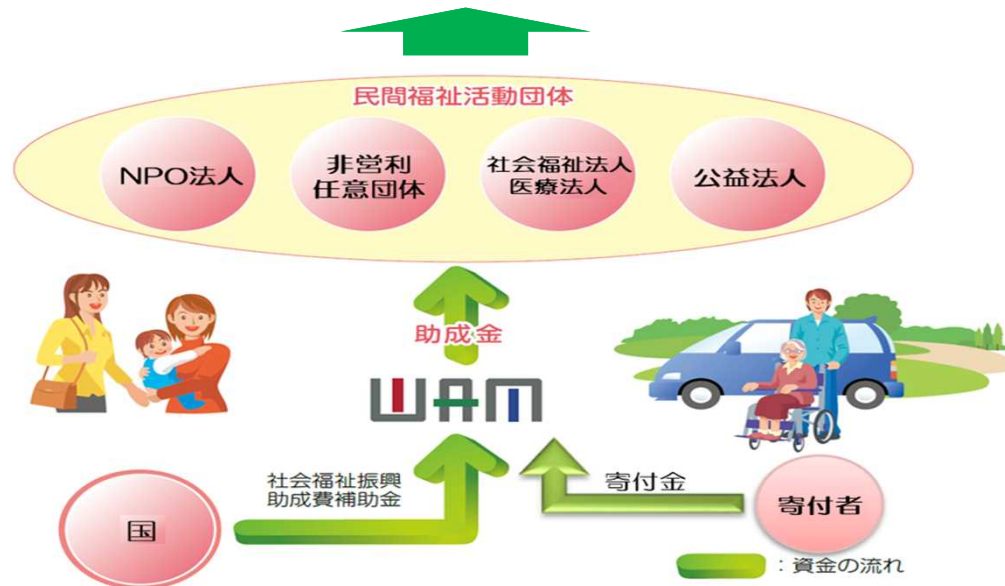
- ① 個別支援プログラムの追加
  - a 人事給与プログラム (R1～)
  - b 介護医療院移行支援プログラム (R3～)
- ② 経営診断 (書面) 対象施設の追加
  - a 生活介護 (H30～)
  - b 共同生活援助 (H30～)
  - c 認知症高齢者グループホーム (R1～)
  - d 小規模多機能型居宅介護 (R2～)

# 【評価項目1-3】 社会福祉振興助成事業



社会福祉振興助成費補助金（国庫補助金）による助成事業は、政策動向や国民ニーズを踏まえ、民間の創意工夫ある活動や地域に密着したきめ細かな活動等に対し助成を行い、高齢者・障害者等が自立した生活を送り、また、子どもたちが健やかに安心して成長できる地域共生社会の実現に向けて必要な支援等を行っている。

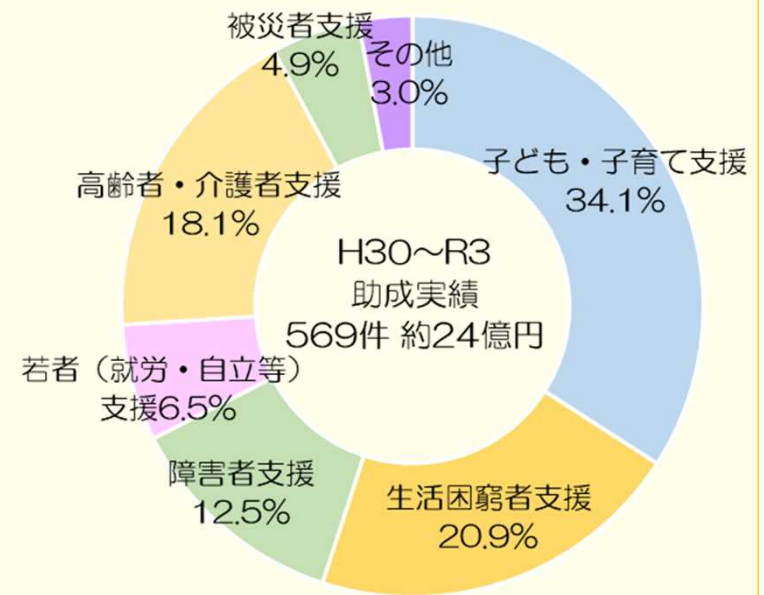
## < 地域共生社会の実現に寄与 >



### 公的制度の狭間にある課題に対応する市民活動への助成

特徴①	国の政策に連動した助成テーマを設定	特徴②	地域内等で複数の団体が連携して実施する事業を対象
特徴③	助成先団体へのガバナンス強化を支援	特徴④	コロナ禍における社会課題へ対応する事業を支援

## < 分野別の採択状況 > — 平成30年度から令和3年度累計 —



民間福祉活動への助成を通じて公的制度の狭間にある課題を軽減

## 【評価項目1-3】 社会福祉振興助成事業

< 自己評定： B > （過去の主務大臣評価：平成30年度 B、令和元年度 B、令和2年度 B）

### I 中期目標の内容

ア 助成金申請書の受理から交付決定までの平均処理期間の短縮 < 22日以内 >

[設定根拠] 前中期目標期間の平成25年度から28年度の平均処理期間（年度平均22.9日）を踏まえて設定

イ 助成事業が対象とした利用者の満足度の向上 < 60%以上（4段階評価のうち最高評価の率） >

[設定根拠] 前中期目標期間の平成25年度から28年度の平均満足度（年度平均59.3%）を踏まえて設定

### II 指標の達成状況

目 標	指 標	第4期期間（見込）		R3年度	R2年度	R元年度	H30年度
		実績値	達成度				
ア 助成金申請業務の効率化により、助成金申請書の受理から交付決定までの平均処理期間の短縮を図る	助成金申請書の平均処理期間 <目標値：毎年度22日以内>	平均 18.6日	118%	129%	106%	120%	118%
イ 助成事業が円滑に実行され、助成先法人等が行う事業の継続・発展に繋がるよう、適切な助言に努める	助成事業の利用者満足度 <目標値：毎年度60%以上>	67.2%	112%	110%	115%	112%	109%

### III 評定の根拠

（省略）

# 【評価項目1-4】退職手当共済事業

重要度：高

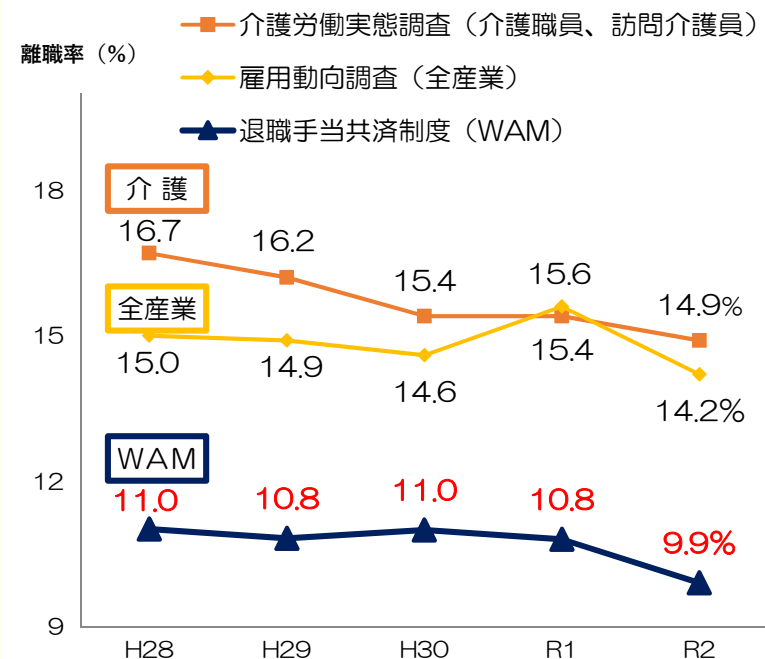


退職手当共済事業は、社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づき、社会福祉法人が経営する保育所・特別養護老人ホーム・障害者支援施設などに従事する職員が退職した場合の退職手当金を支給している。退職手当共済事業を安定的に運営することにより、社会福祉施設等に従事する職員の処遇の向上を図り、福祉人材の確保と定着に貢献している。

## ＜退職手当共済事業の安定的な運営＞



## ＜他指標と比較して低い本制度の離職率＞



(出所) 厚生労働省「雇用動向調査」、(公財)介護労働安定センター「介護労働実態調査」を基にWAM作成

本制度の離職率は他指標と比較すると相対的に低い  
ため、人材の定着に一定程度貢献していると考えられる。



社会福祉施設等の雇用の安定化を通じて、福祉サービスの安定的な供給と質の向上を支援し、  
「国民生活の安定」と「社会経済の健全な発展」に貢献



# 【評価項目1-4】退職手当共済事業

重要度：高

<自己評価：A> (過去の主務大臣評価：平成30年度 B、令和元年度 A、令和2年度 A)

## I 中期目標の内容

ア 退職手当金に係る請求書の受付から給付までの平均処理期間の短縮 <42日以内>

難易度：高

[設定根拠] マイナンバー制度導入後の平成27年度及び28年度における実績（年度平均42.1日）を踏まえて設定

イ 利用者の利便性向上と負担軽減を図るため退職届作成システムの利用促進 <毎年度利用割合30%以上>

[設定根拠] 前中期目標期間の平成25年度から28年度における実績（年度平均27.5%）を踏まえて設定

重要度：高

少子高齢化が進展する中、福祉サービスの安定的かつ効率的な提供体制の構築は喫緊の課題であり、社会福祉施設職員等退職手当共済制度を安定的に運営し、社会福祉施設等に従事する職員の処遇改善を図り、福祉人材の確保に資する本事業は重要度が高いため

難易度：高

政府において保育・介護サービスを提供するための人材確保に向けた対策が進められるなか、本事業の加入者数の増加に併せ、給付処理件数も増加傾向にあり、前中期目標期間と同水準の平均処理期間を維持することの難易度が高いため <中期目標のアの取組みに設定>

## II 指標の達成状況




目 標	指 標	第4期期間（見込）		R3年度	R2年度	R元年度	H30年度
		実績値	達成度				
ア	退職手当金の給付事務の効率化により、請求書の受付から給付までの平均処理期間の短縮を図る 平均処理期間 <目標値：42日以内>	平均 39.4日	106%	119%	102%	105%	101%
イ	提出書類の電子化及び簡素化等に努めるとともに、退職届作成システムの利用を促進する システム利用割合 <目標値：毎年度30%以上>	平均 44.5%	148%	174%	164%	138%	115%

### ◆要因分析◆

目標	要因分析 <①「制度、事業内容の変更」 ②「法人の努力結果」 ③「外部要因」>
イ	② システム利用のメリットや利便性等について、全ての共済契約者にいきわたるよう、あらゆる手段を講じて積極的に周知を行うなど、システム利用を促進するための活動を行った結果

☞達成度の高い指標・目標値については、国において次期中期目標を策定する際、連携して検討することとしたい。

### III 評定の根拠

	根拠	理由
1	制度周知による 共済契約者と 加入職員の増加	<p>① 積極的な制度の周知広報活動により、共済契約者及び加入職員の増加を実現</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a 機構ホームページの制度案内を全面的にリニューアルし、分かりやすさを向上</li> <li>b 機構ホームページ掲載の制度マニュアルについて、より分かりやすくなるよう不断に見直し</li> <li>c 各都道府県に働きかけ、ホームページの相互リンクを拡充</li> <li>d 将来の制度加入者の認知度向上を図るため、（一社）ソーシャルワーク教育学校連盟を通じて、福祉専門職養成校に在籍する教員・学生への制度周知を協力依頼するとともに、学生への制度周知を強化するため、介護・福祉系の大学や専門学校に対して機構から直接広報を実施</li> <li>e 福祉医療貸付事業の都道府県行政担当者説明会において、管内の社会福祉法人に対する制度周知を依頼</li> </ul> <p> 継続的な周知広報活動により、共済契約者、加入職員数ともに増加</p>
2	制度の安定的な運用 と適正な実施による 人材確保への貢献	<p>① 制度の安定的運用 積極的な周知広報活動により、共済契約者及び加入職員の増加を実現し、制度を安定的に運用</p> <p>② 利便性の向上 退職手当金支給に係る平均処理期間の短縮や退職届作成システムの利用促進に関する定量目標を達成し、利用者サービスの向上と利用者の事務負担の軽減を実現</p> <p> 利用者アンケートにて96.6%が「職員の安定的な確保に役立っている」と回答</p>
3	コロナへの対策として 実施した取組	<p>① 資金繰りが悪化した共済契約者に対する掛金の納付期限を延長 厚生労働省と協議のうえ、新型コロナウイルス感染症の影響により、掛金の期限内の納付が困難な場合にあっては、掛金納付期限を延長</p> <p>② 感染症拡大防止のための出勤調整に係る取扱いの継続 厚生労働省と協議のうえ、「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」に基づき、感染拡大防止のために共済契約者が行った出勤調整については、「業務に従事した日」とする措置を講じた</p> <p> コロナ禍において必要とされる取組みに迅速に対応し、安定的な制度運営を実施</p>

## (参考) 退職手当共済事業について

### 1 平均処理期間の短縮

難易度：高

#### (1) 平均処理期間

【定量目標】 平均処理期間：42日以内  
【設定根拠】 H27年度～28年度 実績平均：42.1日

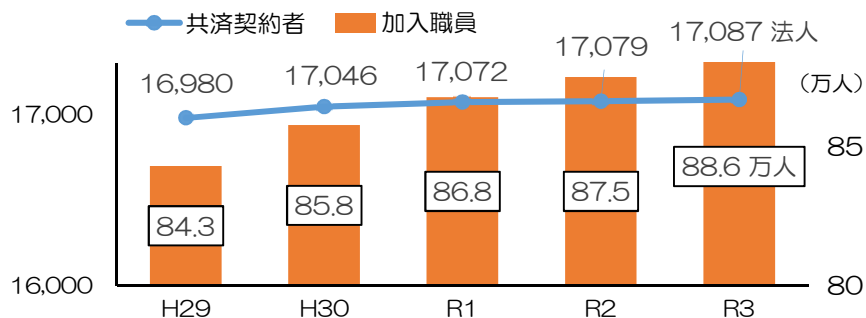
第4期実績 (見込)	H30	R1	R2	R3
39.3日 (達成度106.7%)	41.4日	39.9日	41.0日	35.1日


#### 平均処理期間短縮のため主な取組

- ① 退職届及び請求書の誤記入を減少させるため様式の見直し
- ② 支給手続きフローの全てを検証のうえ細分化し、各工程の難易度に応じた分業化
- ③ 業務委託の導入による業務量に応じた柔軟な資源配分

 平均処理期間の短縮に向けた取組みにより「難易度：高」の数値目標を達成

### 2 共済契約者数と加入職員数の推移



 継続的な周知広報活動により共済契約者、加入職員数ともに増加し、共済制度の安定的な運営に貢献

### 3 退職届作成システムの利用 (ICT化) の促進

#### (1) 退職届作成システムの利用割合

【定量目標】 利用割合：30%以上  
【設定根拠】 H25年度～28年度 実績平均：27.5%


第4期実績 (見込)	H30	R1	R2	R3
44.5% (達成度148.3%)	34.6%	41.4%	49.4%	52.4%

#### (2) 利用者の利便性向上に向けた取組み

- ① 退職届作成システムの利用により、エラーまたはワーニングを表示することができ、提出時の書類不備を大幅に削減し、共済契約者の事務負担を軽減
- ② Web上で請求書の入力、エラーチェックができる「退職手当金請求書作成ツール」をホームページで公開し、退職者の負担を軽減
- ③ ホームページに掲載している「よくある質問集」に検索機能を付与するなどのリニューアルを行い、利便性を向上

#### (3) 普及に向けた取組

- ① 利用者の声を掲載したチラシを新たに作成し、より効果的に利便性をPRすることで、システムの利用を促進
- ② 共済契約者に対しシステム利用によるメリットや利便性を周知するため、WAM NETメールを活用
- ③ 全国社会福祉法人経営者協議会を通じて、電子届出システムの利用促進を依頼
- ④ 手続きに係る電話照会や文書の送付など、あらゆる機会を通じて退職届作成システムの利用案内を実施

 退職届作成システムの利用促進に、積極的に取り組んだ結果、前中期目標平均から大幅に増加 (約1.6倍)

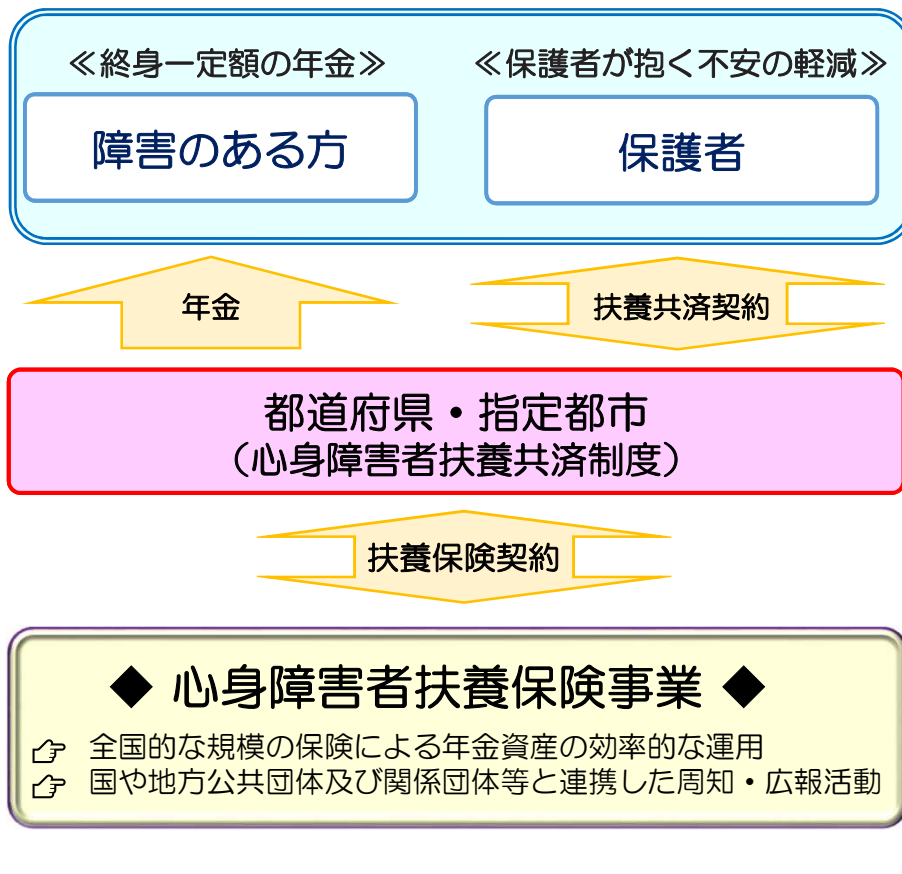
# 【評価項目1-5】心身障害者扶養保険事業



心身障害者扶養保険事業は、都道府県・指定都市が実施している心身障害者扶養共済制度（※）によって、都道府県・指定都市が加入者に対して負う共済責任をWAMが一元的に保険する事業である。

※心身障害者の保護者亡きあと、残された心身障害者に終身一定の年金を給付する制度

## <WAMの一元的な保険による制度の安定的な実施>



## <制度の運用状況>

### (1) 新規加入者の増加状況

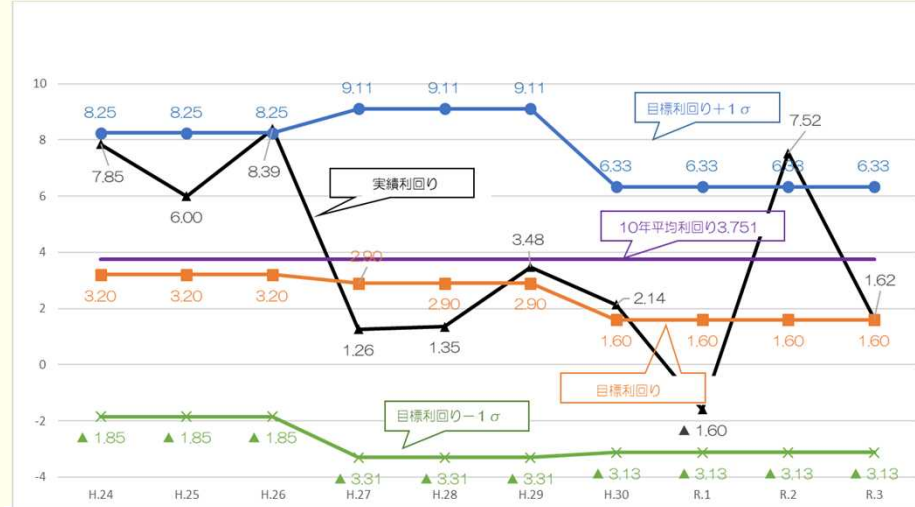
(単位：人)

第3期中期目標期間					第4期中期目標期間			
H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
335	345	490	500	831	973	1,012	1,033	1,009

第3期初年度と比べ3倍超

積極的な周知・広報活動により、加入意思のある者の加入漏れを抑制

### (2) 運用利回りの推移



・令和3年度末実績は1.62%  
 ・概ね目標利回り±1σの範囲内で推移しており、10年平均利回りは3.75%



障害者福祉の増進、保護者の不安軽減及び障害児・者の自立支援に貢献

## 【評価項目1-5】心身障害者扶養保険事業

< 自己評価：B > （過去の主務大臣評価：平成30年度 B、令和元年度 B、令和2年度 B）

### I 中期目標の内容

#### ア 心身障害者及びその保護者に必要な情報の提供 < 毎年度15回以上 >

[設定根拠] 前中期目標期間の平成25年度から28年度中の最大値である平成28年度の実績（10回）を踏まえて設定

### II 指標の達成状況

目 標	指 標	第4期期間（見込）		R3年度	R2年度	R元年度	H30年度
		実績値	達成度	達 成 度			
ア 心身障害者及びその保護者に必要な情報が行きわたるよう、国・地方公共団体及び関係団体等との連携・協力による周知・広報活動を行う	周知・広報活動 <目標値：毎年度15回以上>	平均 16.3回	108%	106%	106%	113%	106%

### III 評価の根拠

(省略)

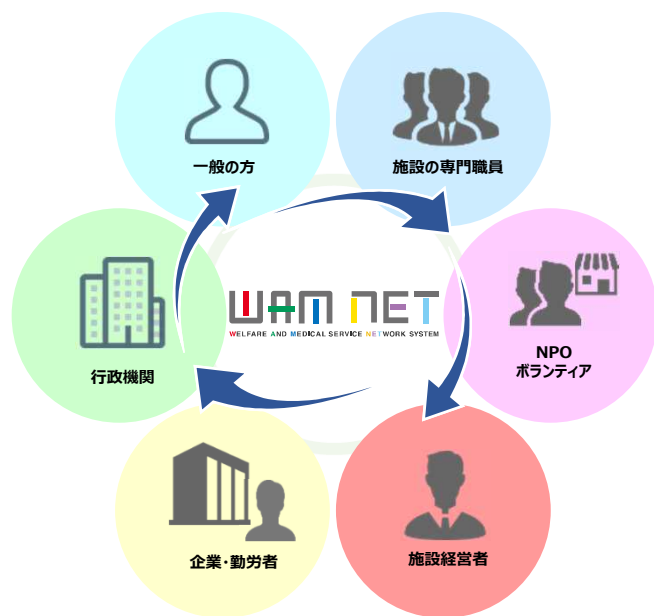
# 【評価項目1-6】福祉保健医療情報サービス事業 (WAM NET事業)

重要度：高



福祉保健医療情報サービス事業は、国、地方公共団体を始め、福祉保健医療に関する民間団体等が利用できる福祉保健医療情報ネットワークシステム（WAM NET）を整備し、関係機関との情報の連携・共有化を図りながら、福祉医療関係者や一般の方に幅広く総合的に福祉保健医療関連の情報を提供している。

全ての利用者に一元的かつ正確な情報を提供する「福祉と医療を支援する総合情報サイト」



福祉・保健・医療に関する各種情報を  
総合的に様々な方々に提供

## ◆ WAM NET事業の特徴 ◆

### 1 福祉保健医療分野の情報を幅広く提供

福祉・保健・医療に関する制度や施策、その取組状況等の各種情報を幅広く提供

### 2 国の公表制度に係るシステムの管理・運営

- ・「社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム」
- ・「障害福祉サービス等情報公表システム」
- ・「子ども・子育て支援情報公表システム」
- ・「災害時情報共有システム」

### 3 デジタル・ガバメント等の動向に沿った基盤の活用

セキュリティ対策が十分なWAM NET基盤を活用することで、WAMの各事業の効率化を支援



利用者への「一元的かつ正確な情報」の提供を通じて、「国民生活の安定」と「社会経済の健全な発展」に貢献

# 【評価項目1-6】福祉保健医療情報サービス事業 (WAMNET事業)

重要度：高

< 自己評価：A > (過去の主務大臣評価：平成30年度 A、令和元年度 A、令和2年度 A)

## I 中期目標の内容

**ア 提供情報の整備充実及び機能の見直しに関する取組の実施** < 25件以上 (毎年度5件以上) >

[設定根拠] 前中期目標期間の平成25年度から28年度における実績 (年度平均4件) を踏まえて設定

**イ WAMNETの年間ヒット件数の確保** < 毎年度1億1,000件以上 >

[設定根拠] 前中期目標期間の平成25年度から28年度における最大値の平成28年度実績 (1億144万件) を踏まえて設定

重要度：高

全ての利用者に対する一元的かつ正確な情報の提供や、地域共生社会の実現に向けた情報提供体制の整備の支援などの取組が必要とされている中、この取組に寄与する本事業は重要度が高いため

## II 指標の達成状況



目標	指標	第4期期間 (見込)		R3年度	R2年度	R元年度	H30年度
		実績値	達成度				
ア 提供情報の整備充実及び機能の見直しに関する取組を中期目標期間に25件以上実施する	整備充実及び機能見直し < 目標値：25件以上 < (H30~R3：20件) >	計29件	145%	120%	140%	160%	160%
イ 年間ヒット件数を毎年度1億1,000万件以上とする	年間ヒット件数 < 目標値：1億1,000万件以上 >	平均 20,947 万件	190%	235%	207%	143%	175%

### ◆要因分析◆

目標	要因分析 < ①「制度、事業内容の変更」 ②「法人の努力結果」 ③「外部要因」 >
ア	② 国の施策に基づく情報システムの安定的な運用にあたる一方、利用者のニーズを踏まえ、「介護報酬改定フォローアップ」等の新規コンテンツを拡充するとともに、既存コンテンツについても機能見直しを行うなど、積極的に提供情報の質の向上に取り組んだ結果
イ	② 提供情報の充実及び機能の見直しを積極的に実施するとともに、国の施策に基づく情報システムを着実に運用することにより、いずれのシステムも高い利用率とするなど、「提供情報の質の向上」と「利用者の利便性の向上」に努めた結果

☞ 達成度の高い指標・目標値については、国において次期中期目標を策定する際、連携して検討することとしたい。

### III 評定の根拠

根拠		理由								
1	提供情報の質と利便性の向上	<p>① ニーズを踏まえた提供情報の質及び利便性の向上</p> <p>a 子育て支援や介護離職防止に役立つ情報をまとめた「子育て・介護と仕事の両立支援情報ポータル」など、<b>政策動向を踏まえたコンテンツを新設</b></p> <p>b 新型コロナ対策をワンストップでまとめた「新型コロナウイルス関連情報」や令和3年度介護報酬改定に対応した「介護報酬改定フォローアップ」など、<b>時宜を得たコンテンツを新設</b></p> <p>c 情報の見やすさ、探しやすさを向上させるためのトップページの全面的なリニューアルなど、<b>利用者からの要望を踏まえた機能見直し</b></p> <p> <b>ニーズを踏まえ、情報の探しやすさ・見やすさの向上を図り、利用者の満足度は97.5% (R3)</b></p>								
2	国の施策に基づく情報システムの運用及び管理	<p>① 国と連携のうえ、着実な整備、安定的な運用及び効率的な管理を実施</p> <table border="1" data-bbox="629 563 2018 967"> <tr> <td style="background-color: #e0ffe0;">(1) 社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム (H29～)</td> <td style="background-color: #e0ffe0;">(2) 障害福祉サービス等情報公表システム (H30～)</td> </tr> <tr> <td>目的：社会福祉法人の運営の透明性確保のため 概要：社会福祉法人が毎年度財務諸表等を届出届出のあった情報をWAM NETで公表 利用率 (R3) 99.6% (20,927 / 21,003法人)</td> <td>目的：障害福祉サービス利用者の選択に資する情報の提供 概要：事業者による障害福祉サービスの情報の報告及び公表 利用率 (R3) 83.7% (149,636 / 178,818事業所) ※ 国保連請求事業所数 (137,105事業所※R3.12現在)を踏まえると、ほぼ100%の利用率</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e0ffe0;">(3) 子ども・子育て支援情報公表システム (R2～)</td> <td style="background-color: #e0ffe0;">(4) 災害時情報共有システム (R3～)</td> </tr> <tr> <td>目的：特定教育・保育施設等の利用者の選択に資する情報の提供 概要：事業者による施設情報等の登録及び公表 (内閣府公募事業) 利用率 (R3) 92.3% (58,430 / 63,304施設)</td> <td>目的：国や自治体が施設の被災状況を迅速に把握・支援するため 概要：大規模災害時に施設が被災状況をリアルタイムに国及び自治体に報告</td> </tr> </table> <p> <b>国の施策に基づくシステムの安定的な運用により、国民が信頼性の高い情報を一元的に入手</b></p>	(1) 社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム (H29～)	(2) 障害福祉サービス等情報公表システム (H30～)	目的：社会福祉法人の運営の透明性確保のため 概要：社会福祉法人が毎年度財務諸表等を届出届出のあった情報をWAM NETで公表 利用率 (R3) 99.6% (20,927 / 21,003法人)	目的：障害福祉サービス利用者の選択に資する情報の提供 概要：事業者による障害福祉サービスの情報の報告及び公表 利用率 (R3) 83.7% (149,636 / 178,818事業所) ※ 国保連請求事業所数 (137,105事業所※R3.12現在)を踏まえると、ほぼ100%の利用率	(3) 子ども・子育て支援情報公表システム (R2～)	(4) 災害時情報共有システム (R3～)	目的：特定教育・保育施設等の利用者の選択に資する情報の提供 概要：事業者による施設情報等の登録及び公表 (内閣府公募事業) 利用率 (R3) 92.3% (58,430 / 63,304施設)	目的：国や自治体が施設の被災状況を迅速に把握・支援するため 概要：大規模災害時に施設が被災状況をリアルタイムに国及び自治体に報告
(1) 社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム (H29～)	(2) 障害福祉サービス等情報公表システム (H30～)									
目的：社会福祉法人の運営の透明性確保のため 概要：社会福祉法人が毎年度財務諸表等を届出届出のあった情報をWAM NETで公表 利用率 (R3) 99.6% (20,927 / 21,003法人)	目的：障害福祉サービス利用者の選択に資する情報の提供 概要：事業者による障害福祉サービスの情報の報告及び公表 利用率 (R3) 83.7% (149,636 / 178,818事業所) ※ 国保連請求事業所数 (137,105事業所※R3.12現在)を踏まえると、ほぼ100%の利用率									
(3) 子ども・子育て支援情報公表システム (R2～)	(4) 災害時情報共有システム (R3～)									
目的：特定教育・保育施設等の利用者の選択に資する情報の提供 概要：事業者による施設情報等の登録及び公表 (内閣府公募事業) 利用率 (R3) 92.3% (58,430 / 63,304施設)	目的：国や自治体が施設の被災状況を迅速に把握・支援するため 概要：大規模災害時に施設が被災状況をリアルタイムに国及び自治体に報告									
3	WAM NET基盤の活用による機構業務の効率的な実施の推進	<p>① WAM NET基盤の活用</p> <p>a 顧客や厚生労働省等との連絡やデータ授受を行うため、専用の連絡システムを構築 (福祉医療貸付事業、年金担保貸付事業、一時金・補償金支払業務等)</p> <p>☞セキュリティを確保しつつ、大容量のデータ授受や連絡等の効率化を推進し、WAMの各事業を支援</p> <p>b 令和2年度以降、WAM NET基盤を活用して動画を配信による会議やセミナーを開催 (福祉医療貸付事業における受託金融機関説明会、福祉医療経営指導事業におけるセミナー、社会福祉振興助成事業における募集説明動画等)</p> <p>☞対面による会議等の開催が困難となったコロナ禍においても適切に情報提供</p> <p>② 福祉医療経営指導事業と連携した調査の円滑かつ効率的な実施</p> <p>「社会福祉法人経営動向調査」等の調査について、毎年度、オンラインにより効率的に実施</p> <p>③ 電子届出システムによる効率化</p> <p>福祉医療貸付事業及び退職手当共済事業において、電子申請システムにより届出事務の効率化を推進</p>								



# (参考) 福祉保健医療情報サービス事業 (WAMNET事業) について

## 1 提供情報の質の向上及び利用者利便性の向上

### (1) 提供情報の整備充実及び機能の見直し

【定量目標】 提供情報の整備充実及び機能見直し件数：25件以上  
(H30～R3：20件)

【設定根拠】 H25年度～28年度 実績平均：4件

第4期実績 (見込)	H30	R1	R2	R3
計29件 (達成度145.0%)	8件	8件	7件	6件

- ① 国の政策動向や利用者からの要望を踏まえてコンテンツを新設
- ② 利用者アンケート等を踏まえて既存コンテンツの機能見直しを実施

提供情報の質の向上及び利用者利便性の向上を図り、  
利用者満足度は97.5% (R3)

#### <新規コンテンツ>

年度	内容
H30	① 地域共生社会実現関連情報 ② 介護離職ゼロの実現に向けて 他3件
R1	① 福祉のしごとコーナー ② 子ども・子育てサポートサイト ③ 障害福祉サービス等指定基準・報酬関係Q&A 他5件
R2	① 新型コロナウイルス関連情報 ② 防災・減災サポートサイト ③ 保育士お役立ち情報 他2件
R3	① 介護報酬改定フォローアップ ② 子育て・介護と仕事の両立支援情報ポータル 他2件

#### <機能の見直し>

年度	内容
H30	① 「介護ロボット関連情報ページ」について、導入時のポイント等の情報を追加 他2件
R1	① 「介護離職ゼロの実現に向けて」コンテンツの充実
R2	① 情報の探しやすさ、見やすさの観点からトップページを全面的にリニューアル ② 「専門職養成施設検索」コンテンツについて、提供情報の拡充及び利便性の向上を図るリニューアル
R3	① 「福祉サービス第三者評価情報」と「介護保険地域密着型サービス外部評価情報」を統合し、「福祉サービス評価情報」に一元化 他1件

## 2 WAMNETのヒット件数

### (1) WAMNETのヒット件数

【定量目標】 ヒット件数：1億1,000万件以上

【設定根拠】 H28年度 実績：1億144万件

第4期実績 (見込)	H30	R1	R2	R3
平均2億947万件 (達成度190.4%)	1億9,258万件	1億5,798万件	2億2,809万件	2億5,922万件

### (2) ヒット件数の推移



提供情報の質の向上及び利用者の利便性の向上に努め、全ての利用者に対して幅広く、効果的に情報提供

## 【評価項目1-7】 年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業



年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業は、厚生年金保険、国民年金（老齢福祉年金を除く）、労働者災害補償保険年金の支払を受けている者に対して、その年金受給権を担保として、保健・医療、介護・福祉、住宅改修等、冠婚葬祭などに必要な資金の貸付けを行い、一時的な資金が必要な年金受給者を支援してきた。

第4期中期目標における指示に基づき、円滑に事業を終了するための取組みを実施し、令和2年の年金制度の法律改正により、**令和3年度末をもって申込受付を終了**した。

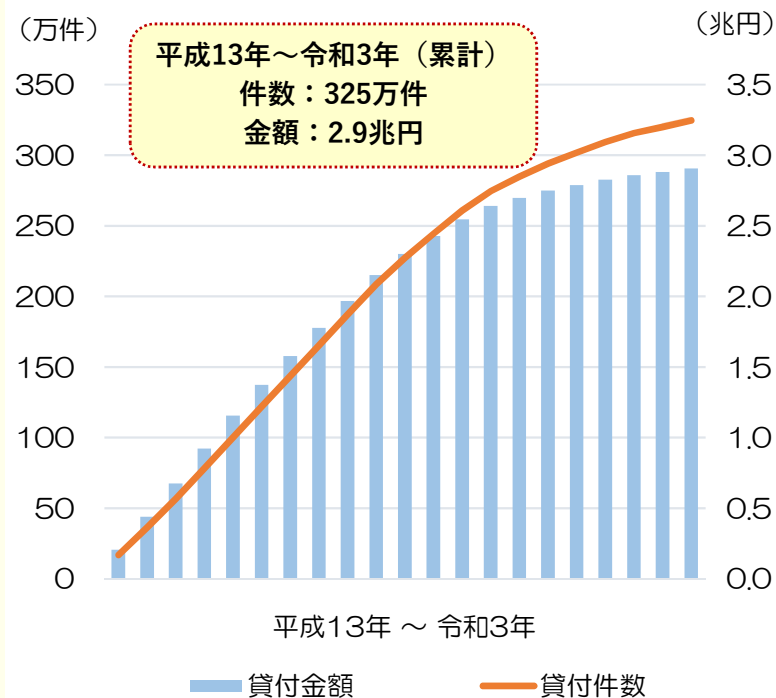
### <円滑な事業終了に向けての取組>

借入者や受託金融機関の窓口の混乱を回避するため、**広報チラシの作成、ホームページの掲載など多様な方法により申込受付終了に係る周知活動等**を実施

#### 周知広報などの主な取組

- ① 広報チラシに申込受付終了時期及び終了後に利用可能な制度・相談窓口の解説を記載して、受託金融機関・年金事務所等へ送付し、周知について協力を依頼
- ② ホームページ及び電話（24時間自動応答システム）で申込受付終了についてのアナウンスを継続
- ③ 受託金融機関に毎年度の事務説明会や事務連絡のほか、WAM NET掲示板を通じて、申込受付終了に係る窓口対応の周知を徹底
- ④ 次回借入ができない者の早見表やQ&Aを作成して送付することにより、受託金融機関の窓口対応を強化
- ⑤ 令和2年度に利用者1万人アンケートを実施し、結果を厚生労働省に報告して共有するとともに、ホームページでも公開

### <制度終了まで多くの年金受給者の資金需要に対応>



※ 年金担保貸付、労災年金担保貸付合算



申込受付の終了時期及び利用可能な他制度等に関する周知活動を徹底した結果、借入者等の混乱を回避

## 【評価項目1-7】年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業

<自己評価：B>（過去の主務大臣評価：平成30年度 B、令和元年度 B、令和2年度 B）

### I 中期目標の内容

ア 福祉関係団体、司法関係団体及び消費者関係団体などと連携・協力した周知活動の実施 <毎年度30団体以上>

[設定根拠] 前中期目標期間の平成25年度から28年度中の最大値である平成28年度の実績（29団体）を踏まえて設定

### II 指標の達成状況

目 標	指 標	第4期期間（見込）		R3年度	R2年度	R元年度	H30年度
		実績値	達成度	達 成 度			
ア 利用者等に必要な情報が行きわたるよう、福祉関係団体等と連携・協力して周知活動を行う	周知・広報活動 <目標値：毎年度30団体以上>	平均 39団体	130%	140%	140%	120%	120%

### ◆要因分析◆

目標	要因分析 <①「制度、事業内容の変更」 ②「法人の努力結果」 ③「外部要因」>
ア ②	円滑に事業を終了する観点から、利用者等に必要な情報が行きわたるよう、積極的に福祉関係団体等に働きかけ、周知・広報活動を依頼した結果

☞達成度の高い指標・目標値については、国において次期中期目標を策定する際、連携して検討することとしたい。

### III 評価の根拠

(省略)

# 【評価項目1-8】承継年金住宅融資等債権管理回収業務



承継年金住宅融資等債権管理回収業務は、年金積立金管理運用独立行政法人法に基づき機構に承継された。本業務は、解散した年金資金運用基金が行っていた年金住宅融資等債権の管理・回収業務を行い、その回収金を将来の年金給付のための財源として国に納めるものであり、年金財政上、確実に実施されることが不可欠な業務である。

## ＜年金住宅融資等債権の適切な管理・回収＞

(平成18年4月に旧年金資金運用基金から承継)

年金受給者

年金給付

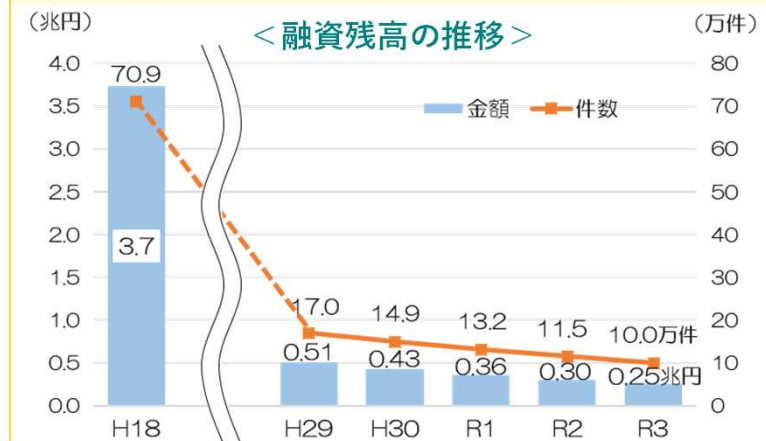
国（年金特別会計）

回収金  
国庫納付

### ◆承継年金住宅融資等債権管理回収業務◆

- ☞ 新規貸付の終了した年金住宅融資等債権の管理及び回収
- ☞ 業務終了を見据え業務運営コストの分析、将来の収支の的確な把握及び関係機関と緊密に連携した今後の課題の把握等

## ＜国庫納付と融資残高の状況＞



公的融資としてのきめ細かな対応の継続により、国の年金財政へ貢献

## 【評価項目1-8】 承継年金住宅融資等債権管理回収業務

< 自己評定： B > （過去の主務大臣評価：平成30年度 B、令和元年度 B、令和2年度 B）

### I 中期目標の内容

ア 長期延滞債権の回収処理の割合 < 長期延滞債権の総件数に対する回収率毎年度18%以上 >

※ 経済環境の著しい変動がない限り

[設定根拠] 前中期目標期間の平成25年度から28年度における実績（平均17.8%）を踏まえて設定

### II 指標の達成状況

目 標	指 標	第4期期間（見込）		R3年度	R2年度	R元年度	H30年度
		実績値	達成度	達 成 度			
ア 長期延滞債権について、経済環境の著しい変動がない限り、総件数に対して18%以上の回収管理を行う	回収処理割合 < 目標値：毎年度18%以上 >	平均 21.4%	118%	115%	108%	130%	122%

### III 評定の根拠

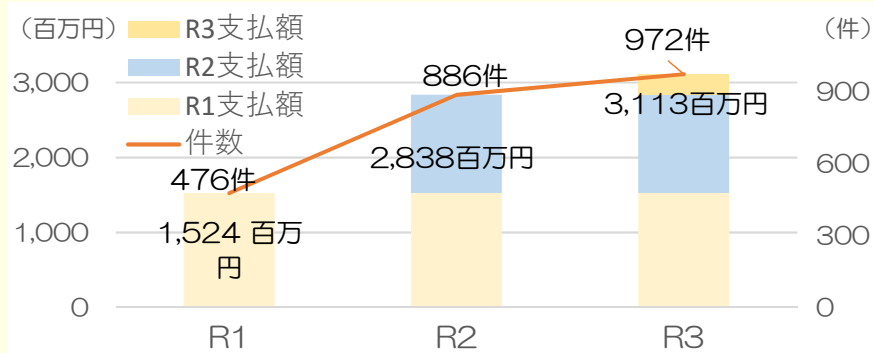
(省略)

# 【評価項目1-9】 一時金支払等業務及び補償金支払等業務



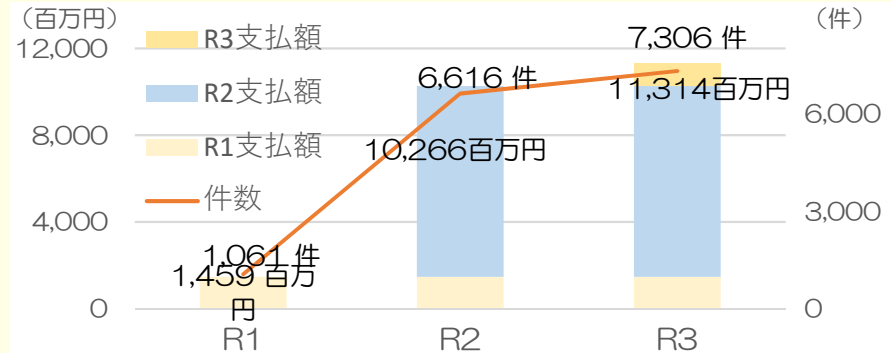
「旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律」及び「ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律」に基づき、一時金及び補償金の迅速な支払いにより福祉の増進に寄与している。

＜一時金支払件数・金額（累計）＞



※ 令和元年6月から支払開始

＜補償金支払件数・金額（累計）＞



※ 令和2年1月から支払開始

## 【評価項目1-9】 一時金支払等業務及び補償金支払等業務

＜自己評価：B＞（過去の主務大臣評価：令和元年度 B、令和2年度）※令和元年度から業務を実施

### I 中期目標の内容 【指標設定困難】

ア 一時金及び補償金の支払に当たっては、個人情報の取扱いに特に配慮するとともに、国に対して毎月の支払状況等を報告するなど、国と密接な連携の上、業務を適切かつ迅速に実施

### II 指標の達成状況

ア 一時金及び補償金の支払に当たっては、セキュリティ性の高いWAM NET基盤を活用し、個人情報の取扱いに特に配慮するとともに、国に対して毎月の支払状況等を報告するなど、国と密接に連携の上、業務を実施

### III 評価の根拠 (省略)

## 【評価項目2-1】 業務・システムの効率化と情報化の推進

< 自己評定： B > （過去の主務大臣評価：平成30年度 B、令和元年度 B、令和2年度 B）

### I 中期目標の内容 【指標設定困難】

- ア 各事業・業務の実施を効率的かつ安定的に支援するため、計画的なシステムの導入及び改善に努める
- イ 情報化の進展に機動的かつ的確に対応する

### II 指標の達成状況

- ア 情報化推進計画に基づき、福祉医療貸付事業に係る「貸付総合電算システム」や「事業報告書電子報告システム」の改修、退職手当共済事業に係る新システム構築に向けた対応など、各事業・業務の実施を効率的かつ安定的に支援  
さらに、令和3年度においては、令和5年度からの社会福祉連携推進法人の計算書類等の公表に向けて、「社会福祉法人財務諸表等電子開示システム」の機能拡張に関する調達を実施
- イ 情報管理担当部署の専門性の向上を図るため、機構CIO補佐官によるICT人材育成研修を実施するとともに、機構職員のICTリテラシーの向上を図るため、情報システム関連研修計画に基づき各種研修を実施

### III 評定の根拠

(省略)

## 【評価項目2-2】経費の節減

< 自己評定：B > （過去の主務大臣評価：平成30年度 C、令和元年度 C、令和2年度 B）

### I 中期目標の内容

ア 運営費交付金を充当して行う業務（一般勘定・共済勘定・保険勘定）に係る一般管理費及び業務経費の削減 <平成29年度比一般管理費△15%程度、業務経費△5%程度>

### II 指標の達成状況

目 標	指 標	第4期期間（見込）		R3年度	R2年度	R元年度	H30年度
		実績値	達成度				
ア 中期目標期間の最終年度において、平成29年度と比べて一般管理費15%程度（削減後70百万円）、業務経費5%程度（削減後296百万円）の削減	一般管理費12%程度の削減 <R3年度目標値：72百万円>	削減率 △12.8% <71.5百万円>	100.7%	100.7%	102.7%	98%	94%
	業務経費4%程度の削減 <R3年度目標値：299百万円>	削減率 △4.7% <296.5百万円>	100.8%	100.8%	100.1%	97%	93%

### III 評定の根拠

（省略）



## 【評価項目3-1】財務内容の改善に関する事項

< 自己評価： B > （過去の主務大臣評価：平成30年度 B、令和元年度 B、令和2年度 B）

### I 中期目標の内容 【指標設定困難】

- ア 運営費交付金を充当して行う事業については、それぞれの事業目的を損なわない範囲で自己収入の確保に努める
- イ 福祉医療貸付事業及び年金担保貸付事業において、債券の発行等による資金調達を適切に行う
- ウ 将来にわたり業務を確実に実施する上で必要なくなったと認められる財産（不要財産）を速やかに国庫納付する

### II 指標の達成状況

- ア 運営費交付金を充当して行う事業について、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、経営セミナーを開催できなかったことなどにより自己収入が予算額を下回る年度があったものの、利用者負担に配慮しつつ、事業目的を損なわない範囲で自己収入を確保
- イ 福祉医療機構債券の発行において、毎年度、適切な発行条件で円滑な資金調達を実施  
また、令和3年度から、機構の社会貢献性の高さを広く周知するため、機構としては初となるソーシャルボンドを発行
- ウ 会計検査院による平成29年度決算検査報告における意見表示を踏まえ、労災年金担保貸付勘定に係る政府出資金24.2億円（平成30年度から令和3年度計）を厚生労働省と協議のうえ、不要財産として国庫納付

### III 評価の根拠

（省略）

## 【評価項目4-1】 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備

< 自己評価： B > （過去の主務大臣評価：平成30年度 B、令和元年度 B、令和2年度 B）

### I 中期目標の内容 【指標設定困難】

ア 国の政策や福祉医療に係る事業経営環境が変化する中で福祉医療に係る事業の健全な発展を総合的に支援するため、組織編成等の業務運営体制を継続的に見直す

### II 指標の達成状況

ア 福祉医療に係る事業の健全な発展を支援する観点から、業務運営体制について、「上席推進役」の創設、「保険支払業務部」の創設、「新型コロナウイルス対応支援室」の創設など、組織見直しを実施

また、新型コロナウイルス感染症への対応のため、BCP（業務継続計画）に則り、速やかに「危機管理対策本部」を設置し、業務運営体制を確立

イ 役員会を原則毎月開催し、業務運営上の重要事項を審議・決定するとともに、トップマネジメントを補佐する経営企画会議を定期的に開催し、重要案件について迅速かつ的確な経営判断を実施

ウ 新型コロナウイルスの感染拡大を受け、対面での相談や会議・セミナー等の開催が困難になったことから、各業務において、W A M N E T 基盤やW e b 会議システム等を活用し、事務の効率化及び利用者サービスを向上

### III 評価の根拠

（省略）

## 【評価項目4-2】 内部統制の充実

< 自己評価： B > （過去の主務大臣評価：平成30年度 B、令和元年度 B、令和2年度 B）

### I 中期目標の内容 【指標設定困難】

- ア 内部統制基本方針等関係規程類を適時適切に見直し、整備するとともに、各種会議や研修等における指示の伝達等を通じて役職員で認識を共有する  
また、モニタリングを通じて内部統制の仕組みが有効に機能しているか点検・検証し、その効果を踏まえて見直しを行うことにより、内部統制の更なる充実を図る
- イ 情報セキュリティポリシー等関係規程類を適時適切に見直すとともに、適切な情報セキュリティ対策を講じることにより、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力及び組織的対応能力の強化に取り組む

### II 指標の達成状況

- ア ガバナンス委員会を定期的に開催し、リスク管理に関する事項について報告するとともに、機構内イントラネットを通じて、役職員で認識を共有  
ガバナンス委員会において各種モニタリング報告及びその結果を踏まえた規程等の見直しを行うとともに、内部統制の仕組みの有効性について総括点検・総括評価を実施
- イ 情報セキュリティインシデント対処に係る厚生労働省との連携訓練を実施したほか、情報セキュリティ計画に基づき適切な対策を講じるなど、PDCAにより情報セキュリティ対策を強化・改善  
また、「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」の改定に準じて、機構の情報セキュリティポリシー等関係規程を改定

### III 評価の根拠

(省略)

## 【評価項目4-3】 人事に関する事項

< 自己評定： B > （過去の主務大臣評価：平成30年度 B、令和元年度 B、令和2年度 B）

### I 中期目標の内容 【指標設定困難】

- ア 女性活躍や働き方改革を推進する観点から、育児・介護等との両立支援、ワーク・ライフ・バランスの推進などの各種人事施策を講じる
- イ 職員の資質向上を図るため、人材の確保・育成に努め、士気及び専門性の高い組織運営に努める

### II 指標の達成状況

- ア 次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく、一般事業主行動計画を策定・公表するとともに、育児・介護等との両立支援を推進するため、産前産後休暇、育児休業及び復帰後の職員のための相談体制を引き続き運用  
また、ワーク・ライフ・バランス推進について、働き方改革関連法案の施行に伴い年5日間の取得が義務付けられた年次有給休暇の取得を促進
- イ 新型コロナウイルス感染症への対策として、業務継続及び職員の感染症防止の観点から、出勤停止の制度等を創設するとともに、妊娠中または基礎疾患を有する職員等に適用する特別休暇制度を創設  
また、令和2年度には新型コロナの感染拡大に備え在宅勤務（テレワーク）環境を整備し、運用開始
- ウ 担当業務に必要な知識・技術の習得、職員の能力開発等を目的とした職員研修を実施するとともに、専門性の高い職員を育成・確保するため、民間金融機関等との人事交流を実施

### III 評定の根拠

（省略）